平成２４年第４回大仙市教育委員会定例会会議録

平成２４年第４回大仙市教育委員会定例会を平成２４年４月２４日（火）午後２時から大仙市立大曲図書館３階視聴覚室において開催した。

出席委員
　１番委員　後　藤　眞　暎
　２番委員　富　樫　佳　典
　３番委員　三　浦　憲　一
　５番委員　物　部　長　仁
　６番委員　信　田　　健
欠席委員
　４番委員　佐々木　フミ子

説明員

教育指導部長	小笠原　　晃
生涯学習部長	佐　藤　裕　康
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	千　田　寿　彦
生涯学習課長	山　谷　喜　元
文化財保護課長	熊　谷　博　英
スポーツ振興課長	滝　沢　清　寿
学校給食総合センター所長	鈴　木　喜　一
教育研究所長	須　田　百合子
総合図書館長	邑　山　兼　光
総合市民会館長	羽根川　和　雄
花館公民館長	竹　内　孝　悦
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	三　浦　廣　一
中仙公民館長	阿　部　利　美
協和公民館長	加　藤　恭　造
南外公民館長	髙　橋　公太郎
仙北公民館長	小　松　　徹
太田公民館長	長　澤　　猛

記録者
　教育総務課主幹　　田　口　広　龍

付議事件

（１）　議案第１７号　大仙市民体育館条例の一部改正について

（２）　議案第１８号　大仙市立小中学校管理規則の一部改正について

（３）　議案第１９号　平成２４年度教育費関係４月補正予算（案）について

信田委員長
（開会の挨拶）
（書記の指名）
（前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。）
３番の教育長報告に入らさせていただきます。教育長、よろしくお願いします。

三浦教育長
（資料により教育長報告を行った。）

各課・所・館長
（資料により教育委員会各部署から事業報告を行った。）

信田委員長
これで教育長報告を受けました。委員の皆様から御質問等がございましたら、御発言をお願いします。

富樫委員
スクールバスの件でありますが、順調に運行されているようでありますけれども、私も朝、通勤するときに仙建のバスが４台くらい走っているのを見かけるたびに、今日も順調に動いてくれてるなと安心しております。しかし、今後、いろいろな問題が起きてくるかと思います。集合時間に遅れてくる子がいたりする場合があるかと思いますので、バスの運転手、あるいは立ち会いできる方がいれば立ち会ってもらって、スムーズに運行していただくようにお願いしたいと思います。それから、この頃、集団登校とか歩行者に車が突っ込むといった事故が発生しております。これは、防ぎようがありませんけれども、あってはならない事故だと思いますので、どうか一つできるだけ歩道のあるところを通学させるとか、交通安全協会とかを通じて、できるだけ子どもの安全を図っていただきたいと思います。それから、もう１点でありますけれども、がれき処理についてですが、大仙市は秋田県の先陣を切ってやってくれたわけで、私としては隣の県のことでありますし率先してやるべきだと思います。ただ、安全基準を超えた場合には危険なことでありますので、教育委員会においても、目配せをしながら、また保護者への情報提供を行いながら安心できるような態勢をとっていただきたいと思います。それから、花館小、南外小の保護者から何か要望や意見がなかったか。どんな意見があったか教えていただきたいと思います。

教育総務課長
スクールバスの件ですが、今年度から西仙北地域は民間の仙建に委託しております。はじめの４月４日には、暴風のため休校ということで運行しなかったわけでありますけれども、学校の駐車場にバス１２台分の白線を引いて、バスの駐車場所を指定して子どもの安全を図っております。運行から１週間経った４月１２日、教育委員会、学校、仙建で改めて打合せを行っております。その中では特に問題点は、ありませんでした。しかしながら、バス停について要望がありまして、実際に走ってみて、もうちょっとずらしていただけな

いかといった要望もございまして、学校とも協議しながら対応しております。仙建におかれても、退校等の決められた時間に多少のずれがあっても、柔軟に対応していただいておりまして、そういった面から大変よかったなと思っているところであります。神岡、南外におきましても、公民館訪問の際に、何か苦情とかないかとお聞きしましたところ、何もないといったことでしたので、安全に運行されているものと思っております。以上でございます。

信田委員長
　教育指導部長

教育指導部長
　がれき処理の件ですけれども、国で示す安全基準が１００ベクレル以下となっております。埋立可能なものについては、８，０００ベクレル以下となっております。宮古で運び出すときに６ベクレルということで、１００ベクレル以下の基準に対して６ベクレルの値しか出ないがれきを運んできているということであります。それから、試験焼却の際の値が、焼却前が３５ベクレル、焼却後が３７ベクレルということで、これらも８，０００に対して大変低い数値であるということで、市の燃焼試験が行われております。そのほかに、がれきを運んでくるトラック等の積み方、シートを張るなど遠くに飛ばないような配慮をして、積載車両の左右の空間放射線量は、秋田県の通常が０．０３から０．０９マイクロシーベルトで、実際のトラックの周辺を計っても０．０４から０．０６ということで、秋田県の通常の範囲よりも低いということで問題ないといわれております。さらに、埋め立てた場合には、埋立地が底部、側部がコンクリートとアスファルトシートによる二重遮水構造、循環式無放流システムということで施設外へ水を放流せず、埋め立てています。それから、埋立区画の上部は、屋根や壁で覆って雨水による浸水を防いでいるといった万全の対策をとっているということで、現状としては安全だと地域住民に説明しております。ご質問のございました学校関係からということですが、今のところ、教育委員会に問い合わせとか心配する声は寄せられておりません。こうしたことから、市の説明を受けて市民は受け入れてくれているものと判断しております。

信田委員長
　交通事故については、この会議が終わってから、渡部署長を交えた交通安全協会の役員会がありますので、私からも発言してお願いしたいと思います。
　ほかにございませんか。

各委員　　なし

信田委員長
　なければ、先に進めさせていただきます。報告第４号平成２４年４月４日に発生した暴風による教育委員会関係施設の被害状況についてでございます。教育指導部長、お願いします。

教育指導部長
　８ページをお開きください。このたびの４月４日の災害による計上予算の内訳ということで、教育指導部関係の被害の概要を報告します。
　先ほど教育長からもありましたように校地内の倒木が非常に多くて、総数にして５３本の倒木がありました。資料に記載されているもので、例えば藤木小学校の校門前の松が２本倒れて当日の朝、学校に入れないといった連絡が来て、早急に教育総務課で対応して撤去しました。四ツ屋小学校の桜が根から浮き上がった事案、それから中仙小学校の校地内の倒木が１６本、これは、民間の方がすぐに駆けつけて手伝ってくれたということがありました。それから、協和中学校も渡り廊下に木が被さってくるといった危険な状況もありました。太田中学校は、大木でして、これの処理に４５万６千円余りもかかるという事例であります。それから、校舎関係では花館小の水道小屋の井戸のガラス破損、大きい被害として四ツ屋小学校の野球場のスコアボードが倒れてしまいました。見積りで１３０万くらいかかるということです。神岡小学校の体育館西側の外壁が崩れ落ちているということで、補修が必要となりました。南外中学校も生徒玄関ドアのガラスが割れるといったことがありました。西仙北中学校では、プレハブの物置小屋が風により飛ばされてしまったということです。それから、民家への倒木ですが、神岡小学校です。神岡小学校の校地内の木が隣の家に倒れてしまったということであります。この倒木ですが、普段から枝打ちなどの手入れをしていたにもかかわらず、倒れてしまったということであります。それで、民家には破損がありましたので、資料では賠償金になっておりますが、災害ですので賠償は生じないと、ただし、壊してしまったということは事実ですので見舞金という形で修理をしたいと考えております。そのほかには、風で飛ばされたものの撤去、修繕等は２６件あります。それから、西仙北学校給食センターのボイラーの煙突、換気扇ダクトが風のため飛ばされ、これも修理が必要ということで、被害総額としては７５７万３，８８６円をみております。教育指導部は、以上であります。

信田委員長
　生涯学習部長

生涯学習部長
　生涯学習部は、９ページからであります。各所管課ごとに報告したいと思います。
　まず最初に、生涯学習課の分です。神岡、協和、大曲地域、併せて１１件の被害が報告されております。神岡地域では、嶽雄館のガラス破損のほか、農村環境改善センターの自転車置場の屋根の破損がございました。協和地域では、淀川公民館の屋根３６０平方メートルが剥離、今回これが一番大きい被害でありまして、いろいろな経費を含めまして１，７５０万円ほどであります。平成６年の建物で、かなり経過しておりまして飛ばされたということであります。そのほか、分館の物置小屋破風棟が落下したというものや、船岡分館の屋根の一部、市民センターの自転車置場が飛ばされております。大曲地域では、内小友公民館の物置小屋の屋根が飛ばされたというケースや、藤木公民館、角間川公民館の倒木がありました。大曲市民会館の自転車置場の屋根が飛ばされたということですが、こち

らは利用者が少ないことから、修理せずこのまま片づける方針です。それから、大曲中央公民館の屋上テラス笠木覆いの剥離がありました。合計１１件、約１，５３０万円ほどの被害額となっております。

次に１０ページを御覧願います。文化財保護課関係についてでございます。国指定名勝旧池田氏庭園につきましては、倒木、枝折れ等の被害が出ております。国指定史跡払田柵跡南門の２箇所で塀が倒壊しておりまして､残った部分もかなり腐食が進行しております。当面は、残った部分の安全策を講じながら、後は関係機関と協議しながら、全体的な復旧について、検討していかなければならないと思っております。後は、国登録有形文化財強首樅峰苑の庭の樅の木が折れて、それが屋根に倒れたということで、それほどひどい状況ではないようですが、部分的に壊れてしまったということであります。県指定天然記念物であります唐松神社の杉並木の１本が中折れしております。高梨小の立木が傾いた件や払田柵跡の出土品の収蔵庫及び資料館の屋根の破風の剥離がありました。くらしの歴史館の看板と立木が倒れたんですが、看板は既に直しております。文化財保護課関係につきましては、被害額が確定しないことから、今回の４月補正予算には計上せずに次回に回すこととしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

次に１１ページになります。スポーツ振興課関係の施設であります。神岡地域Ｂ＆Ｇ海洋センターの自転車置場の屋根の破損、神岡野球場の看板の剥離、中川原運動公園のトイレの風力発電プロペラが破損した件などがありました。西仙北緑地運動広場での数本の倒木がありました。協和地域では、淀川のトレーニングセンターの屋根の破損のほか、中淀川緑地広場のガラスが割れたもの、樹パルでの破風板の破損などがありました。仙北地域では、健康広場での倒木、看板破損がありました。最後に太田地域では、多目的広場が軒並み倒木してその一部がバックネットを破損したために、結構、額が嵩んでいる状況であります。こちらも延べ件数で１１件ということで、約２３０万円ほどの被害額となっております。以上です。

信田委員長

ありがとうございます。これに載っていませんが旧西仙北西中学校の校門に２本倒木しています。また、松風寮という寄宿舎がありますが、ここに４本くらい倒木しています。ご承知でしょうか。

教育総務課長

それにつきましては、処理済みであります。既存の予算で対応しました。

信田委員長

了解しました。よかったです。このことについては、別にないですね。いろいろと御難儀されたと思います。それでは、報告第５号の平成２３年度教育費関係３月専決処分補正予算について、報告をお願いします。

教育総務課長

（資料により説明）

学校給食総合センター所長
（資料により説明）

信田委員長
報告第５号について、説明していただきました。このことについて、何か御質問ございませんか。

各委員　　なし

信田委員長
それではないようですので、続きまして、報告第６号の社会教育指導員の委嘱について、お願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長
資料は、１６ページになります。社会教育指導員の委嘱について、委嘱しましたので御報告いたします。次のページを御覧いただきたいと思います。社会教育指導員再委嘱ということで、荒川淑子先生を今年度もお願いしております。勤務場所として生涯学習課、任期は１年間ということになっております。主に週３回、月、木、金曜日に来ていただいていろいろご指導をいただいているところであります。以上です。

信田委員長
報告第６号について、説明していただきました。次に５番の付議案件に入らせていただきます。議案第１７号、大仙市民体育館条例の一部改正についてです。このことについて、担当課であるスポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長
資料は１８ページをお開き願います。議案第１７号大仙市民体育館条例の一部改正についてご説明申し上げます。次のページ１９ページをお開き願います。これは、廃校になりました西仙北地域の旧土川小学校、旧西仙北西中学校の体育館を市民体育館として利用していただくため、現行の条例に新たに加えるものであります。名称につきましては、地元に親しまれている旧学校名を基に大仙市土川体育館、大仙市西仙北西体育館としております。現在、１４施設が条例に載っておりますが、これで１６施設になります。そのうち、６体育館が小中学校の廃校の体育館ということになります。使用料につきましても、協和地域内の関連施設として運用しております４体育館と整合性をとり記載のとおりとしております。なお、附則で施行日ですが利用開始を５月１日、使用料につきましては９月１日とするものであります。使用料につきましては、周知期間を置くということであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

信田委員長

ただいま、議案第１７号について、スポーツ振興課長から説明を受けました。このことについて、質疑に入りますが、質疑ございませんか。

各委員　なし

信田委員長
なしと認めます。したがいまして、議案第１７号大仙市民体育館条例の一部改正については、原案のとおり異議なしと認めます。議案第１８号大仙市立小中学校管理規則の一部改正についてです。担当課の説明を求めます。教育指導課長。

教育指導課長
資料２０ページをお願いいたします。。議案第１８号大仙市立小中学校管理規則の一部改正について、説明いたします。２１ページをご覧ください。本案につきましては、学校教育法、あるいは学校保健法等が改正されたことによりまして、学校管理規則内の法令名の変更あるいは条の繰上げ、繰下げによりずれが生じたために、大仙市立小中学校管理規則に引用している法令名、条などについて文言を整理するものであります。どうか、よろしくご審議をお願いいたします。

信田委員長
ただいま、議案第１８号について、教育指導課長から説明を受けました。このことについて、ご意見ございますか。なしと認めてよろしいですか。

各委員　　なし

信田委員長
なしと認めます。よって、議案第１８号大仙市立小中学校管理規則の一部改正について、原案のとおり改正することについて決します。次に、議案第１９号平成２４年度教育費関係４月補正予算（案）についてです。このことについて、順に担当課から説明をお願いします。

各担当課長等
（資料により説明）

信田委員長
議案第１９号の詳細について、担当課長から説明をしていただきました。質疑に入りたいと思います。何かご意見、ご質問はございませんか。

物部委員
ただいま、文化財保護課長から５００万円のご寄付を頂戴したと、大変ありがたいお話がございました。もし、できればどういうご関係の方かお話願えればありがたいと思いま

す。

文化財保護課長
　私の方でも、本人に名前を公表してよろしいですかと確認をいたしましたけれども、公表はしないでくださいと、匿名でという意向でございました。大曲西根地区の方でございます。

信田委員長
　ご説明ありがとうございました。富樫委員、どうぞ。

富樫委員
　日本語指導員、支援員の配置ということでございますけれども、フィリピンからこの地を選んできていただいて大変ありがたいんですが、例えば、ほかの地域からも各学校に来た場合は、このような形で補充していくということになるのでしょうか。それとも、多くなった場合には、日本人学校のようなものを作って、どこかに集めて指導していくということになるのか、お尋ねしたいんですけれども。

三浦教育長
　かつては、中国人がたくさん来ました。その当時は、日本語ができる方々をお願いして各小中学校に派遣しておりました。ただ、複数校にまたがる場合や温度差がいろいろありますので、その子に応じた対応をできるだけしていくということです。都会は、すごいらしいです。自動車会社関係でブラジルからなど様々なようです。ですから、私たちの方は生活支援が多いんですが、むしろ外国語指導の支援が多いという県もあります。こちらは、以前より少なくなったので対応できているということです。ところで、この方々は、フィリピン人のご夫婦ですか。

教育指導部長
　お母さんがフィリピンの方でお父さんが日本人です。東京で何週間か暮らして、お母さんの妹さんかなんかが美郷町に住んでいるということで、その縁を頼りにこちらへ引っ越してきたということのようです。子どもさんは３年生に入ってますが、実際は４年生の年齢でないかということです。

三浦教育長
　普通は、ずらしますよね。

教育指導部長
　保護者の希望がありました。

教育指導課長
　ほかに大曲小に在籍しているフィリピン人の子どもがいて、その繋がりもあって大仙市

に来たということのようです。

信田委員長
　ほかにご質問ございませんか。

各委員　なし

信田委員長
　なしと認めます。議案第１９号平成２４年度教育費関係４月補正予算（案）については、異議なしと認めます。ありがとうございました。次に６番のその他です。総務課長からお願いします。

教育総務課長
　来月の定例会の日程についてですが、５月２４日木曜日午後２時から開催していただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

信田委員長
　５月２４日午後２時からということでよろしいでしょうか。

各委員　　なし

信田委員長
　それで進めていただきたいと思います。

生涯学習課長
　すみません。皆様にお配りしております第２次の大仙市生涯学習推進計画についてですが、本来ですと先ほどの事務事業行事報告の中で説明すればよかったかなと思っておりました。大変失礼いたしました。簡単にご説明させていただきます。推進計画自体は、昨年度中にできあがっております。今回、それの概要版ということでこのような形になりました。これも昨年度中に原案ができあがっておりまして、印刷して５月１日に全戸配付したかったんですが、余りにも配付物が多いということで一つ遅らせてくださいということもありましたので、５月１６日に全戸配付ということになります。中身についてでありますけれども、表紙に大仙市の教育目標を基本にいたしまして作業を書いてありますけれども、開いていただきますと市民が行うこと、行政がこれを支えることということで、４つの項目があります。１つ目の項目として「共」にということ、２つ目の項目が「創」、３つ目が「考」、４つ目が「開」となっておりまして、皆さんに期待されていることがそれぞれ書かれています。また、行政がそれを支えるということも書かれています。実は、４月２０日に全県の生涯学習・社会教育主管課長会議がありました。その中で、今年度から生涯学習の方針を変えたという説明がありました。そのキャッチフレーズとして、行動人をメインに進めていきたいということでした。本市では、昨年のうちから県の方針を先取りし

まして、学習したことを地元で生かそうとか積極的にボランティア活動しましょうということもしっかり加えております。これから、各公民館長の皆様と相談しながら、この計画に基づいて、大仙市としてのやり方などを研究して参りたいと思っておりますので、御報告いたします。

信田委員長
　ありがとうございます。ほかに委員の皆様から何かございますか。

各委員　　なし

信田委員長
　ないようですので、以上をもちまして、第４回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会時間　午後３時２８分